

● 補論 現場からの視点 ●

補論 労働の成果の分配論

—利己を超える「労働」を考える—

はじめに

NPO を労働の観点から捉えると不思議な場である。そこには、確かに賃金労働者がいるが、それをとりまく賃金を受け取らないボランティアの人々、あるいは有償ボランティアとして位置づけられている最低賃金以下の「謝礼金」で懸命に働く人がいる。

現代社会の常識から言えば「どうして無償なのに働くのか」というように考える人が普通だろう。ところが、NPO では賃金労働者とボランティアが机を並べて一体となって働いているのだから、一般には理解できない事業体と見えるだろう。アメリカでの NPO での賃金労働者は就労人口の 9%程度、1000 万人強であり、これに対してボランティアの数は約 1 億人である。つまり、NPO で働く賃金労働者 1 人に対して 10 人のボランティアが存在するという関係性が社会的に存在している。

じつは、日本における NPO 法人で働く人々の労働条件の現実はきわめて劣悪なのだが、その労働条件を向上させるためには 2 つの方式がある。1 つは、企業と同じように NPO の生産性と収益性を高めつつ労働分配率を多くすることであり、もう 1 つは、ボランティアの数と質を上げて、その生み出す価値を賃金労働者へ分配することなのである。したがって、職員に民間企業に近い賃金を支払っている NPO を分析すると事業性だけではなくボランティアを大いに活用している事例が目立つわけである。

NPO の労働について考えるときに、なぜボランティアという利己の利益にならない労働が成立するのかということについて整理する必要性がある。このことは、社会関係としてのアプローチが必要なことは当然のことであるが、やっかいな問題は個々人の生きる価値観を探らざるをえないことである。つまり、賃金労働のような自己の利益にならない働き方に没頭するボランティアの個人的な価値観＝生き方を支えているものは何かということを追跡せざるを得ないのである。

ところで、現代社会が実存できるのは、企業活動があり、それを支える賃金労働者がいるからである。だが、この企業活動による経済活動だけでは社会の運営について限界がでてきている面もある。たとえば、企業活動による環境の破壊、あるいは利潤追求を至上課題とする企業行動による「お金価値」優先社会の社会的な反映による人間性のゆがみなどの問題点をどのように捉えるのか、ということである。

私たちは、労働の問題を社会システムとして、そして同時に個々の人間の生き方として考察し、その両者の相互関係による豊かな社会の形成に取り組まなければならない時期に来ているのではないだろうか。

われわれは NPO という労働の場を作り出したことによって、ボランティア＝不払い労働の社会的な位置づけが課題となり、他方、支払い労働＝賃金労働の意味合いを問わなければならなくなってきているのである。

第 1 節 支払い労働と不払い労働

1. 労働とは

現代の労働は、どのような構成要素によって成りたっているのだろうか。基本は、人間の行為を通じて、新しい価値を創造、あるいは付加する行為とそれに対する賃金支払いのある流れを指している。

この新しい価値創造については、農業や漁業という第一次産業があり、第二次産業としての鉱工業生産があり、流通・サービス業の第三次産業がある。そして、この生産にあたっては事業主が必要になるが、個人でおこなう場合、株式会社等の法人でおこなう場合、行政が社会サービスとして実施する場合などによって分かれる。ここに雇用主と労働者という分離が発生し、資本家と賃金労働者の 2 つのブロックが形成される。そして、賃労働者の雇用形態もいくつかの種類に分かれ、正規雇用、パート労働、労働力派遣というパターンがある。

以上の労働については自明のことのよう受けとめているが、じつはこれは歴史的に見れば産業社会が形成されてから開始されたものであり、日本においては明治以降の百数十年、ヨーロッパをみても 300 年程度の歴史しか持っていない。つまり、歴史的にはまったく新しいシステムであるということである。人類の歴史をさかのぼれば 800 万年程度昔まであるようだが、そのすべての時代に労働はあったが賃労働というシステムはなかったわけである。

もともと人間はなぜ労働をするのだろうか。それは生きていくためであり、その衣食住などの必要な品々を確保するためである。産業社会になってからは、働くことにより報酬＝金銭的価値を得て、その報酬によって衣食住などに必要な商品とサービスを買うというパターンになったが、それ以前の労働は自らの働きと共同労働、そして、物々交換によって衣食住などの品々を確保した。

この人間にとって長い期間の労働には 2 種類あり、1 つは私的な、あるいは共同の労働として衣食住を生産するためのものであり、他の 1 つは、家族という共同体における消費の部分であり、ここにおいては家事労働などが発生することになる。前者の共同労働による生産について、狩猟は主に男性、採集は主に女性が担い、後者の家事労働は性と年齢による自然な分業として成立していたのであろう。これに引き続き、農耕と牧畜が定着する氷河期以降の 1 万年程度の期間があるが、この間も共同労働が中心となっていた。

この長い期間を経て産業社会に入り、共同労働は分解され、その大半は賃労働に再編成されてしまうことになる。ただし、地域社会のお祭りや清掃などの共同作業に再編成からこぼ

れた分野がかすかに残っている。また、家事労働は昔からの形で継承されることになる。こうした賃労働に集約されなかった部分の労働には報酬＝賃労働の支払いがない、つまりアンペイドワークとして引き継がれることになる。こうして、社会の主要な働き方は賃労働によって占められ、アンペイドワークは GDP の対象にならず、また、経済学にさえ関心をもたれない日陰の存在となってしまったのである。

2. 支払い労働と不払い労働

では、支払い労働と不払い労働の差はどこにあるのだろうか。

支払い労働はその前提としての雇用主である企業や行政が存在する。その雇用下において労働者が生み出した価値の対価＝賃金を得て、人間としての生を保障していく仕組みである。この関係が現代社会の根幹を占めているフォーマルな労働である。

これに対して不払い労働は、家族の間、近隣の関係、同じ趣味、同窓会などの共通基盤がある場合の共通事務の執行などに適応される。ここには雇用関係が生じない。この分野は、これまでの産業社会においては、社会の補足的・補完的な労働とされ、無視されてきたインフォーマル労働である。

ところで、支払いをする労働と不払いの労働の間には、その労働の質と重要性における差があるのだろうか。アンペイドワークである家事や子育ての労働が一般企業での労働と比較するとその価値が低いということはない。また、質を落としてもよいということでもない。そこでは新しい価値が創造されたり付加されたりしている。このような考え方を制度的に反映したのが年金の夫婦での分割である。また、地域でのお祭りの事務局をつとめることや、高齢者や子どもたちへの支援についても、そうした労働がなければ地域社会は無味乾燥となり、人間的な社会とは程遠いものになるだろう。

この2つの労働の差は、一方は雇用関係のもとにあり、他方はそうした関係ではなく、婚姻や親子関係、地域社会での共同生活、あるいは同窓であったなどの関係性を基礎にした顔のみえるレベルにおけるサービス労働であり、雇用関係や金銭的なやりとりなどの契約関係を抜きにした自主的・自律的な労働を提供をする。

別の観点からいえば、支払い労働は社会の根幹となる商品とサービスの生産をしており、不払い労働はその個人的な再配分として、生命や生活の場、コミュニケーションを育む場におけるサービスとして自主的な労働として提供されるわけである。

3. 労働の再配分方式

以上のように社会的に考えれば、基幹的な労働は支払い労働として成立し、その成果の個人的な再配分の場として家族や地域の顔のみえる間における不払い労働が他方において存在する。ところが、この2つを1つの事業体の中に取り込む方式が生まれ、発展しつつある。これが NPO 法人なのである。

NPO 法人は、公益活動を推進する公益法人の一種であるが、この事業体においては有給職員＝支払い労働と、この NPO のミッションに賛同したボランティア＝不払い労働が同一法人の中に両立するという特質を持っているのである。

NPO における有給職員とボランティアの間の労働の差は、一方は労働者であるので労使関係のもとにあり、他方のボランティアは雇用関係の無い自主的・自発的な労働をする。この差は NPO の場にあって、通常に「常勤」と「不定期・短時間労働」、あるいは、「事務・管理的な労働」が主の者と、「サービス現場における労働」が多い者というような区別ができるが、これも判然と区別されているわけではない。実際には、ボランティアの方が有給職員よりも長時間労働をしたり、密度の高い労働をしている場合も見受けられる。

ここにおいては、支払い労働と不払い労働が内部の規律によって分類されているだけであって、社会的な規範によって分けられているわけではない。このような方式になる背景は、不払い労働＝ボランティアを担当している人は稼がなくても生活に困らない人々であり、その属性の多くは専業主婦か、年金生活者、あるいは学生である。また、短時間のボランティアの担い手の場合には、支払い労働を別の場所でおこない、それによって生活費を確保しながら、自由時間の活用をしているわけである。つまり、不払い労働を成立させている要因は、支払い労働の結果として得た年金の受給者か、他の家族の働きによって生活が保障されている主婦や学生によって担われるわけである。つまり、ボランティアとは支払い労働で得た賃金を個人の意志によってによって社会的に再配分していることになるわけである。

ところで、不払い労働であるボランティアが発生するのは、どのような事情からだろうか。そのサービスが家族の機能の代替や地域社会の共同事務の部分であるからに他ならない。その発生をたどると、支援の手を差し伸べなければ困難を極める人の存在があり、それに対する人間としての連帯感からサービスを提供することになる。たとえば、ボランティア活動としてスタートし、いまや介護保険制度の主要なサービスであるホームヘルプサービスについては、家族介護が限界に達している状況を見るにみかねた人々が家族に成り代わってサービスを開始することからはじまったものである。

ところが、この不払い労働であるボランティア活動は、無償と有償サービスに分裂することになる。まず、自治会役員のような地域の共同事務の担い手やボランティア活動のための事務局もなく、短時間の参加によって意味がある分野については無償ボランティアとして成立する。しかし、反復・継続したサービスとそのサービスを実施するために事務局の設置の必要性があるボランティア団体の場合には、有償ボランティアのシステムを導入することになる。このような有償ボランティア活動が高齢者や障害者、そして、子育てへのサービスなどにおいて形成されてきた。これは、日本においては 1980 年代になってからのことである。

この有償ボランティアは、支払い労働と不払い労働の中間に位置する。これをボランティア論の側から整理すれば、受け取っている金額は「労働賃金」ではなく、「謝礼金」であり、ボランティアの多様化の一種として受け止めるべきだ、ということになる。事実、賃金でな

いことを明確にするために、地域最低賃金以下に謝礼金の額を意識的に設定していたりしている。ただし、法律的にはボランティア活動として認めているが、「請負労働」であると解釈されている¹。この有償ボランティアシステムは日本において、急速に発展し、1980年代前半には数十団体しかなかったものが、20年を経た現在では3000団体を超過しており、高齢者や障害者、そして、子どもたちの生活を支える有力な社会的な戦力に育ってきている。

ところで、なぜボランティア団体は有償ボランティアシステムを取り入れたのか。それは、①反復・継続したサービスを提供しなければならないこと、②サービス受給者とのサービスの提供にあたっての契約的な行為（サービス時間や大まかなサービス内容などの約束）があり、この提供をするボランティア側に一定の規律やモチベーション確保として一定の金銭のやり取りや時間通貨の採用が効果的であること、③利用者とサービス提供者の間での対等性の確保の手段、④サービスの維持・継続のために専用の事務所と専任の職員を配置しなければ機能せず、この費用分担を利用者に求めたわけである。

こうして有償ボランティアシステムを採用しているNPO法人においては、三種類の働き方が生まれている。1つは正規の賃労働者、2つは有償ボランティア、3つは無償ボランティアである。そして、有償ボランティアとして参加している人々の意識は賃労働者とボランティアの狭間を揺れ動くことになる。

第2節 労働の転機

1. 産業社会の弊害

ところで一般論だが、人間には自分さえよければ、他の人はどうなってもよいという「利己主義」や「悪意」の本性が一方において存在している。その極限が、親の子どもへの虐待、兄弟、夫婦間の殺人として現象しているわけである。

そして、企業内においても利己主義の人が目立つ。自分を目立たせるために、同僚の問題点を指摘する人は多くいる。また、同僚や先輩の失敗を喜んでいる人もいる。上司におべんちゃらを言い、人事評価を高くしようという人もいる。また、いくらお世話になった人でも役員を降ったり、退職すると現役サラリーマンの側は「知らん顔」をする人が多いのが現実である。

ところで、産業社会が作り出した最大の弊害は、社会全体を「お金価値」優先にしたことであり、この価値観を蔓延させることによって、労働を利己主義の実現の道具にしてしまったことである。かつて、お金は等価値交換の手段としての機能を持つだけであったが、それ自体に独立した価値を付与し、物神性を宿らせ、その量によって価値を計る社会、個々の人

¹ 2004年、「NPO法人流山ユー・アイネット訴訟」東京高裁判決。

間の価値さえも計る物指とする社会を作り出してしまったのである。

また、かつての労働は生命の維持に必要であったことに変わりはないが、それは楽しみのある場でもあり、スポーツでもあり、自然や神と交流する神聖な場でもあった。そして、その当時は1日に4時間程度の労働で生活するのに十分な品々を得ていた²。ところが、産業社会の労働においては、その何倍も生産性が違って来るにもかかわらず、お金価値を実現する場ではなく、昇進・昇給が労働のモチベーションを高める主要な要素として活用されている。かつ、これだけ生産性があがっても産業社会の初期においては1日に10時間を超える労働時間が普通であったし、ことに日本においては最近においても労働時間の短縮になかなか結びつかないでいる。つまり、人間の本性にある「利己主義」を最大限に刺激することによって労働の生産性をあげ、そして、長時間労働の維持ができる社会をつくったわけである。この結果として、拝金主義社会をますます進行させているわけである。

最近の社会現象である子どものいじめが生じる根幹には、人間性の持ついじめや排斥を好む本性が基盤にあるのは事実であるが、それだけではなく、大人社会のお金価値を優先させた利己行動が大手を振る人間関係の投影があるのではないか。また、最近における兄弟、夫婦間の殺人の多発は、家族関係が小さな共同社会というよりは、「利己主義」が優先される場に変質してきている結果ではないか。

つまり、現代の産業社会において展開されている労働は、利己主義の実現の道具として機能しており、そのことが社会関係全体へ反映している面があるのではなかろうか。

2. 利他主義としての労働

かつての労働という行為が意味したものは、自己の生命を維持することを最優先していたにせよ、他者の利益を同時に確保しようとした行為であった。それは共同労働というパターンで実施され、一頭の動物を獲得した場合、あるいは漁労による魚の確保をした場合の配分方法をみても、多く働いたものが多くをとるということではなかった。働けない人にも生活していけるように分配したのである。このことは日本における「もやい」やカナダインディアンの生活（労働に参加しない老人にも鮭や捕獲動物の配分）からも理解できる³。

現代のボランティア活動、たとえ有償ボランティア（本人の受け取り金額は時間当たり500円～700円程度）であっても、必ずしも利己主義の実現の場になっているのではない。そもそも利己主義を満足させるようなレベルの金額ではないし、かつ、その金額が低額だから賃労働者よりもモチベーションが下がるということはない。また、もともとの無償ボランティアに従事してまったく平気で重要な役割を担い価値ある労働を黙々と実行している人々がいる。このことは、現代社会の賃労働を主体した働き方から見ると異常な事態である。なぜ、このような事態が発生するのか。

² マーシャル・サーリンズ著『石器時代の経済学』（山内和訳）、法政大学出版局、1984年。

³ 田中尚輝著『団塊シニアだから成功する！NPOビジネス』、学陽書房、2006年。

この不払い労働としての無償ボランティアと「低金額支払い労働」＝有償ボランティアはなぜ形成され、再生産されていくのであろうか。このことを歴史的に見れば、家族機能の代替や地域社会の共同事務という原始社会からの社会的な遺伝子によるものだろう。しかし、こうしたボランティアが社会的に定着してきているのは、それだけが理由ではない。

私の仮説は、このもうひとつの働き方が現代社会において拡大再生産されつつあるというものである。それを名づければ利己主義を超える労働＝「利他的労働」ということになるだろう。この分野は、人間の本性を掘り下げなければ理解できないことであり、単に労働の社会的な役割の分析から抽出されるわけではない。

3. 利他行動（主義）

ここで労働との関係において、利己行動（主義）と利他行動（主義）について整理しておこう。人間の労働とは、もともと人間としての共同利益のための行為なのであって、自分個人の利益だけを追求する利己行動から発するものではない。

人間は特別に意識せずに利他行動をおこなっている。誰もが経験していることでいえば、知らない人に道を尋ねられたときに、その場所を知っていればわずかの時間ではあるが、立ち止まって教える。このことによって、教えた側の人利益をうけるのではない。

また、アフガンの人々を救おうとして懸命に頑張っている中村正医師などは、いくらアフガンのために活動しても得られる利益はなく、自分の時間やお金を吐き出すだけであろう。それにもかかわらず、活動をやめない。そして、その行為を支持して活動に参加する人がいる。また、人が川や海、または線路に誤って陥ったとき、あるいは、阪神淡路大震災で多く見られた例なのだが、被災家屋の下敷きになった人などを救うために自分の生命さえ投げ出して救出しようという人間がいる。

このような人々は特別な人、あるいはボランティアの訓練を受けた人ではなく、まったく普通の人々なのである。このようなことがおこるのは人間の DNA に利他行動（主義）の心が植えつけられているとしか判断のしようがないわけである。

では、利他行動（主義）を人間がどうして持つにいたったのだろうか。

人類の古くを考えて見れば、アフリカ中央部の南に発生して 800 万年になるのだが、その人々が生命を維持していくには大変な苦労があったことだろう。他の動物からの攻撃から防御し、かつ、生命を維持するために食料の確保をし、部族の中をまとめるなどの難しさについては容易に想像することができる。人類が発生した地点からアフリカ中央部にある砂漠を越えて中近東の側にでるのに少なくとも 500 万年以上の時間を経ているわけであって、その間、何千回、何万回もの失敗、その多くの場合には何人か、何十人かの生命を亡くしたことだろう⁴。

⁴ ジャレド・ダイヤモンド著『銃・病原菌・鉄 13000 年にわたる人類史の謎』、(倉骨彰訳)、草思社、2000 年。

時間を引き寄せて、日本における縄文時代について考えて見よう。最も古くは1万年程度も前の遺跡が鹿児島(上の原遺跡)にあるが、この時代の家の普請について想像してみよう。竪穴式住居を建てるのに、10人のメンバーが2週間程度の時間を提供することが必要である。つまり、1つの家族の家をたてるのに、家族以外に少なくとも5人程度が2週間の時間を他人のための応援に費やしたわけだ。このような助けあいの労働がなければ家を持つことができなかったのである。

もっと時代を引き寄せて江戸時代のことを想像してみよう。日本はNPOシステムを持った最も古い国であって、それは1640年ころに江戸で生まれた消防団だという指摘がある⁵。その江戸時代には江戸という都市に人口100万人をかかえており、それは当時の世界最大であった。この都市の治安と民生をしきったのは奉行所であり、南町奉行所と北町奉行所が月番(隔月ごと)に担当する。その人数は250人程度であり、南北の奉行所を併せて僅か500人しかいなかったのである。現在の基礎自治体の職員数は人口の約1%程度だから、100万人であれば1万人いなければならないのだが、その20分の1の500人しかいなかったわけである。

どうしてこのように数少ない人間で統治できたのか。これは、消防団をはじめ市民参加や自治があったということである。たとえば、学校も教育委員会もなかったが、識字率が6割程度であり、世界で最高のレベルであった。これは「寺子屋」というNPO立の学校をつくっていたからである。また、民事レベルの争いはたくさんあったはずだが、それを調停していたのは長屋の大家さんたちであって「熊さん」と「八さん」との係争が大きくなるようにしていたわけである。そして、水道局はなくても個人の力で水道(玉川浄水)をつくっていた。

以上のような利他行動がなぜ生まれるのか。それは人類が発生して以来、助けあいの活動を繰り返しおこない、その心を醸成させ、それを遺伝子に伝えていったからだろう。

現代のように労働自体が利己主義を蔓延させる道具になっている時代であっても利他行動が存在しえるのは、人間の本性の中に利己主義だけではなく、利他主義が並存しているからにほかならない。この利他主義に依拠しているのがNPOにおけるボランティア労働であり、それは人間の本性の発露の場でもある。

4. 利他労働と利己労働の分業

このように見てくると、現代における賃労働は利己主義を梃子として動いており、それによって個人の生活を維持した上で、その個人的な再配分として利他行動としてのボランティアが成立していることになる。そして、利己主義を梃子とするがゆえに生じた社会問題の発生を解消するために、利他主義のボランティアの勃興をさせているとみることができるので

⁵ ピーター・ドラッカー著、『非営利組織の自己評価手法』(田中弥生訳)、ダイヤモンド社、1995年。

はないか。

産業社会にあっては、国家が存在し、労働等による個人所得を税や社会保険の徴収により、それを社会保障制度や社会福祉制度によって再配分をおこなっている。これによって所得格差を幾分か補っているわけである。

ただし、この社会制度としての再配分は、つぎのような限界がある。まずは、再配分の率を高めると高額所得者や企業の活力を削ぐことになり、その上にそうした社会的な勢力からの抵抗もあってたえず不十分にしか実施されない。また、その配分にあたっての行政の立場は、公平性や平等性を担保しなければならず、個々の人間の立場を考慮した柔軟なものにならない。

したがって、現代の労働を基本とした制度的な再配分によっては、社会が生み出したすべての問題点を克服できるわけではないのである。たとえば、親の子どもへの虐待や学校でのいじめを無くすために、子どもに関する予算を増大させるだけでは解決できないのである。そこに生きる人々の価値観の修正やその人々を人間的に支援する人間の連帯の輪をつくりだすことが不可欠なのである。このような連帯の輪をつくりだすことが NPO を中心としたボランティア活動なのである。

こうして、人間の社会をスムーズに機能させるためには、国家による強制的な所得の再配分と個人による自主的・自発的な再配分の 2 つの要素を組み合わせることがポイントになるのである。ことに、現時点において社会の重要な要素として浮かび上がってきているのは、支払い労働である賃金を受けた個人の自主的な再配分としてのボランティア活動なのであり、利他行動を活発化することなのである。この分野を NPO がしっかりと形成していかなければ、現代社会が引き起こしている諸問題の解決はできないのである。

したがって、この個人の自発性によるボランティア活動が活発になるように社会的に支援することが必要なのである。このために必要なツールの 1 つとして、われわれは NPO 法を成立させ、ボランティア活動の発展を促進しようとしたわけである。

第 3 節 新しい労働

1. 不払い労働の利用主義

現実のボランティア活動や NPO の支援の状況を見るときに、この不払い労働、あるいは低額支払い労働を支払い労働の代替として悪用する場面がある。

たとえば、行政側が NPO に委託事業をおこなうときに、人件費をどのように組み立てているのであろうか。NPO における支払い労働と不払い労働の活用の結果うみだされる総体としての低賃金を利用した設定がおこなわれているのではないか。このことを「指定管理者制度」と「つどいの広場」を事例として取り上げて考えてみよう。

指定管理者制度は、行政側が経営・運営してきた公会堂、図書館、公民館、保育園、スポーツ施設などを企業や NPO などの民間事業者を「指定管理者」とし、事業委託をすることである。この分野に NPO が進出している。私が常務理事をしている社団法人長寿社会文化協会も千葉県の大きな施設（福祉ふれあいプラザ）を指定管理者として指定（年間予算 1 億 2 千万円、職員数約 40 名）され、その運営を担当している。そして、この分野は団塊世代やシニアの職域としても期待されてもいる。

さて、ここではどこの市にもある「公会堂」「文化会館」などを想定しよう。自治体が直接に経営する施設に 10 人の自治体の職員がいたとし、そして、建物の管理費と電気・水道料、修繕料などに年間 6000 万円の経費を予算としていたとする。この場合、自治体職員の賃金の平均額が 650 万円とすると、人件費総額が 6500 万円となる。したがって、この施設に必要な予算は 1 億 2 千 5 百万円である。これを指定管理者制度を活用して民間事業者を指定するとどうなるのだろうか。

この場合、「民間」という場合に 2 種類あり、1 つは自治体が設立した団体であり、自治体と特殊な関係のある「公社」や「財団法人」、あるいは社会福祉協議会などの場合である。このケースの場合の指定料は、それまで自治体が必要としていた資金の 5~10%程度マイナスになっている。このように減額しないと「指定」の意味がないからである。この場合には、1 億 2 千 5 百万円のもものが 1 億 1 千万円程度で受託するということであり、この程度だと建物の管理について出入り事業者と交渉をすれば人件費を下げなくても済むわけである。

もう 1 つのケースは、一般の民間企業や NPO 法人に委託する場合である。

この場合には、自治体と特殊な関係がなかったわけで、きわめて厳しくなってしまう。それは人件費の試算が自治体職員の最低基準を基本に設定して「指定」の基準をつくるわけである。一般の事務をする人は月額 12 万円程度、年収 150 万円、専門的・管理的職種は加算されても年収 250 万円程度であり、全員の賃金の平均が年間 200 万円程度で試算されるので、人件費総額 2000 万円、管理費を 10%落として 5400 万円、計 7400 万円ということになり、約 6 割程度で指定されることになる。建物の管理がなくソフト部門だけの指定の場合には 5 割以下にまで引き下げられることになる場合が多いのである。

このような状況では、NPO などに低賃金市場を押しつけているわけであり、NPO は労働者の格差増進の役割を担っていることになる。

2. ボランティア支援か、行政施策か

つぎに、子育て支援事業の「つどいの広場」の例をみてみよう。この「つどいの広場」について厚労省はその設置目標を 6000 箇所としており、その多くは NPO 法人かボランティア団体が実施している。この実態としては保育行政を安い価格で NPO にやらせているのか、ボランティア団体を行政が支援しているのか、政策的な位置づけがはっきりしないのである。

普通の保育園では、0歳児の場合には月額50万円（東京都の場合）、年間600万円程度の予算を自治体は確保し、1歳児、2歳児と大きくなるに従って必要資金が低くなる。全体を平均し、少し低く見積ると1人の幼児に対して年間300万円程度は資金を投下しなければならない。

ところで、「つどいの広場」は保育園ではない。親子で訪れ、何時間がそこで過ごし、子どもはそこで遊び、友だちと喧嘩をしたりしている。他方、親はそこで子育ての悩みを打ち明けたり、情報交換をする場として活用している。商店街に「つどいの広場」がある場合には、少しの時間、子どもだけを預けておいて買い物にいったりもする。このような場所だから、確かに専門的な保育施設と比較すれば同等ではないだろう。ただし、つどいの広場側からいえば、常時、子どものいることは保育園と変わらない。逆に出入りする数が多いこと、また、親の悩みを解消する役割もあるわけで、保育園よりも運営面ではさらに難しい面もあるわけだ。

このつどいの広場には少ないところでも、常時10組程度の親子が現れ、過ごしていく。保育園の予算をあてはめるならば、年間3000万円程度必要なのだが、つどいの広場に提供されるのは年間500万円であったが、2007年度からは430万円に減額されることになっており、保育園予算の1.5人分程度でしかない。

あるつどいの広場の代表者は補助金の500万円について、つぎのようにいていた。「家賃を支払うと、人件費については中心のスタッフについては交通費とごくわずかの謝礼金を支払う程度で終わる。ボランティアスタッフには一切の報酬を支払わない。商店であった場所を改造してつどいの広場に活用しているが、電気代がもったいないので外の電気はつけないようになっている。」このようなことなので、利用者からわずかでも利用料を確保すればよいと思うのだが、つどいの広場の場合には利用料を無料とすることを条件にしている自治体が多い。

たしかに、もともと「つどいの広場」のようなサービスは、子どもを持つ親が相互に預かり合うところから出発し、場所を借り、利用する人が1時間数百円程度の負担をして維持してきたものである。当初には公的な資金が投下されないわけで、保育士のような役割をしていたボランティアにも交通費さえ支払えなかったわけである。それが、年間500万円の公的資金の補助があり、少なくとも場所を借りるお金や、そこにボランティアにきて子育てを応援する人たちの交通費程度を拠出できるようになったことはプラスだということはある。

ただ、保育・幼稚園行政との関係でいえば、「つどいの広場」の政策的な位置づけについては、市民の納得いく事業になっているとは言い難い。保育士と同じような支払い労働者を核にしたサービスにしなければならないのではないか。ここにおいても行政によるNPOの利用主義が見え隠れする。

以上のような低賃金による事業委託の方式が安易に広がることは危険である。なぜなら、行政が執行していた事業の委託の担い手の基本は賃金労働者であり、これには公務員の労働

賃金と同じような正当な賃金が支払われなくてはならない。

3. 利他としての労働の成立

これからの社会における労働のあり方は、これまで通りに支払い労働が軸であることは当然のことだが、不払い労働の分野を社会的に認め合い、その意義を理解し、発展させるようにしていかなければならない。この支払い労働と不払い労働のバランスを確保することによって、人間的な社会を構成していくことなのである。この場合に、支払い労働としての労働市場の約束事は労働法規や労使関係において整備されているので、不払い労働の分野の社会的な支援システムの形成を急がなくてはならない。

以上の前提として、行政による NPO 等の不払い労働を悪用する方式を改め、また、一般の労働市場に低賃金雇用の分野として NPO の労働を登場させてはならない。

このようにしてはならないのは、社会システムの機軸は支払い労働であり、それを基礎にした社会的な再配分が社会の骨格を成しているからである。そして、支払い労働の分野をしっかりと確立することによって、不払い労働・ボランティア活動を盛んにすることができるのである。このことは NPO のように支払い労働と不払い労働を組み合わせている事業体においては自己の組織内において両分野を保持しており、支払い労働側の労働条件を一般企業並みにすることによって、ボランティア部門への支援に十分な配慮が行き届き、その発展につなげることができるのである。したがって、NPO は公益法人なのだから、正常に機能するならば、その利益をうけるのは一般市民であり、その人々が NPO の商品やサービスを買ひ、あるいは、寄付によって支え、かつ、行政サイドも正常な報酬を NPO 労働者が受け取れるように環境を整備しなければならない。

その上につきのような観点が必要であろう。

現代社会においては、利己主義に基づく賃金労働だけではなく、人々は他者のために何らかの寄与をすべきだろう。これは社会的な再配分だけでは、人間社会の円滑な運営はできないのであり、その構成員として一人ひとりが市民としての利他主義による自覚的な行為を提供することが必要である。そして、この利他行動は結局は回りまわって、自分の生活を向上させることにもつながり、したがって利己主義をも満足させるものなのである。

現況の社会をよりよくしていくには、利他主義による不払い労働・ボランティア活動の分野を意識的に発展させることが重要な課題になってきている。それは、現代社会の矛盾の多くは、利己主義にもとづく行動から起因しているからであり、この諸課題の解決は利他行動を多くすることによって可能になるからである。

そのためには、不払い労働であるボランティアを人々が讃え、社会的に応援、保障するシステムをつくりあげることなのである。